

フリースクールに通う子どもたちの保護者の皆さん

# 利用料を 枚方市が助成します！



月々最大**5**千円

年間最大**5千円** × **12か月**  
= **6万円**

**申請日程：利用料助成を受けようとする月の末日**

## 補助期間・金額

利用料の申請を開始した月から、その年度の3月末まで  
フリースクール利用料の**2分の1**（上限**5千円**）

## 対象者 \ 次の要件をすべて満たす方 /

- ・枚方市の住民基本台帳に記録され、現に居住し、フリースクールに通う児童生徒の保護者
- ・児童生徒が通っているフリースクールに利用料を払っている
- ・児童生徒がフリースクールに通っていることに関して、他の助成制度を受けていない。
- ・市税を滞納していない

上記以外にも要件があります。詳細は枚方市ホームページをご確認ください。

枚方市教育委員会 学校教育部 児童生徒課  
☎ 050-7105-8048 Fax 072-851-9335

〒573-1159 大阪府枚方市車塚1丁目1番1号  
✉ [jidouseito@city.hirakata.osaka.jp](mailto:jidouseito@city.hirakata.osaka.jp)

